

<令和6年度分>第9期京丹波町介護保険事業計画等の進捗状況の報告及び評価（計画の施策関係）

資料1

※R6年度実績値は、見込値の場合があるため、今後変更する可能性があります。

基本目標	基本施策	主要施策	令和6年度		評価指標	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
			主な取組内容	評価や課題・改善策等					
1 支え合うまちづくり－地域包括ケアシステムの強化－ 【計画書P50～P52】	1 地域包括ケアシステムの深化・推進	(1)地域包括ケアシステムの強化	・地域包括ケア推進委員会 関係機関、諸団体の参加により町の現状や将来推計、町民のニーズ等を情報提供し共有、課題抽出、解決に向けての検討等。 ・地域ケア会議 多職種の参加により事例検討を行い、本人の望む暮らしについて支援策を検討し、生活支援体制等についての協議等。	少子高齢化、人口減少の最先端を行く町の現状及び課題から、町のめざす方向について、国の見える化システム等のデータを用いて認識し合い、意見交換、課題検討を行うことで地域包括ケアの規範的統合を進める。	地域包括ケア推進委員会(回)	計画値 3	3	3	4
			(2)地域包括支援センターの機能強化	総合相談事業、ケアマネジャーの後方支援、生活支援体制整備、在宅医療・介護連携事業、認知症対策等。		実績値 4	2		
	2 高齢者を支える地域の体制づくり	(1)見守り支え合う地域づくりの構築	支援が必要な高齢者や障害者等を早期に発見し、支援へつなぐため、町内事業所に絆ネットへ加入いただき、安否確認など緊急事態への対応を行ってもらっている。	登録事業所から社会福祉協議会へ連絡が入り、状況確認やサービス利用につながった事例があった。地域の見守りによって、迅速な対応につながっている。	見守りネットワーク協力事業者登録件数(件)	計画値 70	72	74	76
		(2)民生児童委員活動等との連携	民生児童委員等による訪問活動や声かけ、見守りなど地域に根ざした活動を行ってもらっている。また、関係機関と住民をつなぐパイプ役を担ってもらっている。	一人暮らし高齢者や高齢者世帯等の増加により、民生児童委員の負担が大きくなっている。 また、災害時対応等での民生児童委員の役割分担の明確化等について関係機関等との整理が必要である。		実績値 69	68		
		(3)日常生活を支援する体制の整備	・移動支援について考える会を開催。 ・ゴミ出し支援について、生活支援ボランティア養成者とマッチングを行い、継続的な活動を実施。	認知症をテーマにサロンリーダーや傾聴ボランティア等の育成支援研修を実施し、活動者に認知症への理解を深めてもらうことができた。	生活支援コーディネーター会議(回)	計画値 3	4	4	4
	3 医療と介護の連携の推進	(1)在宅医療・介護の連携会議	・在宅療養に関わる町内医療職、介護専門職の参加による地域ケア推進会議の開催。 ・在宅療養移行支援研修(南丹圏域看護協会主催)への参加。	地域包括支援センター、各居宅介護支援事業所、町内や近隣市の医療機関の地域連携室との連携が円滑に行えるようになってきており、個々に関する事例検討及び入退院支援、外来通院に関して支援を行うケースが増えている。		実績値 2	1		
		(2)医療・福祉・介護の連携のための人材の育成等	・地域ケア個別会議等の開催。 ・地域リハビリテーション支援センターとの共同研修。 ・南丹在宅療養地域推進会議主催の研修等への参加。	介護職、医療職双方の出席による地域ケア個別会議、研修を積み重ねる。					

基本目標	基本施策	主要施策	令和6年度		評価指標	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
			主な取組内容	評価や課題・改善策等						
2 いきいきと暮らせるまちづくり健康づくりと介護予防-【計画書P53～P57】	1 健康づくりの推進	・住民健診結果を郵送で返却後、各地区を巡回し結果説明会を実施。 ・病態別教室「血管リフレッシュ教室」を開催し、塩分摂取量の「見える化」による指導を実施。 ・糖尿病対策では、保険事業と介護予防の一体的実施の一環として、75歳以上の方にも糖尿病重症化予防の取り組みを実施。	・今後も、日程調整等柔軟に行い、受けやすい健診体制を目指す。 ・医療機関と連携し、糖尿病予防、慢性腎臓病予防のため、必要な個別栄養指導を行う。	健診結果説明会開催回数(回)	計画値	92	92	92	92	
					実績値	92				
	(1)介護予防・日常生活支援サービス事業	ア 現行相当サービス事業	サービスを必要とする方が即利用できるよう、心身の状態が回復された方には、その方の状態に見合ったサービスに移行してもらう意識作りに取り組む。	訪問型、通所型ともに利用実人員と延べ回数が減少してきている。訪問型は実利用人数が少なく、実利用者の利用傾向に左右される側面がある。	訪問型サービス事業(延べ回数)	計画値	1,120	650	600	550
					実績値	599	368			
		イ 総合事業 緩和型サービス事業	緩和型サービスの利用が適当と考えられる被保険者には、現行相当のサービスだけではなく、当該サービスを紹介し、利用につなげる取組を行っている。	通所型サービスC事業、訪問型サービスA事業の利用者が減少している。	通所型サービスA事業(延べ人数)	計画値	2,810	2,000	1,900	1,800
					実績値	2,116	1,925			
					通所型サービスC事業(延べ人数)	計画値	1,800	1,500	1,400	1,300
	2 介護予防の充実	ウ 介護予防 ケアマネジメント事業	計画作成時から一定期間でモニタリングを行い、本人の心身の状態に応じて、適切なサービスや参加の場への移行を図る。	ケアマネジャーが目指す「自立支援」の方向性を統一できるよう研修を重ねていく必要がある。	計画作成数(延べ件数)	計画値	450	350	320	300
					実績値	326	239			
		ア 地域介護 予防活動支援事業	・地域毎の住民活動やボランティア活動団体の支援を行う。 ・コロナ禍のため縮小していた地区サロン活動の再開に向け働きかけを実施。	それぞれの活動内容や活動方法を尊重し、引き続き住民主体の活動が定着するよう取り組む必要がある。	自主活動グループ参加者数(人)	計画値	2,400	1,200	1,150	1,100
					実績値	1,704	1,056			
		イ 一般介護 予防事業評価事業	地域包括支援センター職員と社会福祉協議会の生活支援コーディネーターにより、前年度の実績を元に、近隣市町との比較等もしながら、評価を行う。	評価から、分析や課題、今年度の方向性を共有しあい、取り組みにつなげている。	巡回健康相談参加者数(人)	計画値	500	500	500	500
						実績値	413			
		ウ 介護予防 普及啓発事業	住民の希望するテーマに添った巡回健康教育「健康寿命を延ばそう教室」及び希望者への健康相談を実施。介護予防の普及啓発を図る	希望の少ないテーマもあり、テーマの再検討が必要である。	巡回健康相談参加者数(人)	計画値	500	500	500	500
						実績値				
		エ 介護予防 把握事業	70歳以上の住民健診受診者に基本チェックリストを実施し、該当者には健診結果返し時に聞き取りを行い、介護予防サービスの利用につなげる。	介護予防につなぐ必要がある方について、漏れることなく抽出できる体制を考える必要がある。		計画値				
						実績値				
		オ 地域リハビリテーション支援事業	リハビリテーション専門職が地域ケア会議に出席し、ケアマネジメントの質の向上を図る。	引き続き、地域ケア会議での事例検討を重ね、ケアマネジメントの質の向上を図る。						

基本目標	基本施策	主要施策	令和6年度		評価指標		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度		
			主な取組内容	評価や課題・改善策等								
2 いきいきと暮らせるまちづくり-健康づくりと介護予防-【計画書P53～P57】	3 生きがいづくり活動の推進	(3)任意事業	ア 家族介護支援助成事業・介護用品購入費助成事業	申請により、町内で購入の介護用品(紙おむつ、尿取りパッド等)について、月額5,000円以内(ただし、要介護4及び5で住民税非課税世帯の方については、年額75,000円以内)の助成を行う。	入院や施設等を利用した場合は対象外となるため、十分な確認を行い、適正給付を図る必要がある。	実利用人数(人)	計画値	350	320	320	320	
							実績値	335	356			
			イ 福祉用具・住宅改修支援事業	居宅介護支援のサービス提供を受けていない方の住宅改修の理由書作成を支援をした介護支援専門員等に補助を行う。	住宅改修の申請者は、ケアマネジャーと契約されている方が多いため助成件数は少ない。	助成金(千円)	計画値	8,800	7,500	7,500	7,500	
							実績値	8,364	8,445			
		(1)老人クラブ活動の推進			・会員の高齢化と会員数の減少が進んでいる。 ・加入年齢の引き下げを行う等会員数の増加に取り組んでいるが、歯止めがかかる状況である。	老人クラブ数	計画値	2	2	2	2	
							実績値	1	1			
		(2)シルバー人材センターへの支援			働く意欲のある高齢者が、経験と知識を遺憾なく発揮し、年齢に関係なく活躍できる「生涯現役社会」を実現できるよう、シルバー人材センターは重要な役割を担っているが、会員数や契約件数が減少している。	シルバー人材センター会員数(人)	計画値	32	25	25	25	
							実績値	22	9			
		(3)ボランティア活動の支援			・ボランティア活動の継続が困難な団体が増えているが、地域に出て活動する機会が増えることにより、地域住民との交流や活動者のやりがい、生きがい作りにつながっている。 ・サロン活動者の高齢化や後継者不足等により、サロン数の減少が見られる。しかし、活動者と参加者全員に役割があるサロンも立ち上がり、今後のサロンの新しいあり方として期待できる。	ボランティア団体活動団体数	計画値	900	600	600	600	
							実績値	544	172			
		(4)生涯学習の推進			町民誰もが参加できる講座として、京丹波町の人、もの、歴史等にスポットを当て、地域の誇りを醸成するということを目的として実施している。高齢者をはじめとする町民が、地域を知り、学び、発見する場を提供することができた。	「町民大学」講座数	計画値	350	200	200	200	
							実績値	225	230			
		(5)スポーツ活動の推進			・毎回同じ内容にならないよう工夫が必要である。 ・ニュースポーツの町内認知度も高まっており、ボッチャ・モルック交流会は今後、大会として事業展開を試みるなど、町民が主体となるよう推進していく。	「町民大学」受講者数(人)	計画値	6,100	4,400	4,400	4,400	
							実績値	3,880	3,798			

基本目標	基本施策	主要施策	令和6年度		評価指標		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
			主な取組内容	評価や課題・改善策等						
3 安心して暮らせるまちづくり～高齢者福祉の充実～ 【計画書P58～P64】	1 生活支援サービスの充実	(1)軽度生活援助事業	介護保険認定者を除く、概ね65歳以上の高齢者で、ひとり暮らし世帯、高齢者のみの世帯等を対象に、外出時の援助、食事・食材の確保、健康管理、栄養管理に関する助言等を行う。 ●委託先:京丹波町社会福祉協議会	・登録者数6名。常時2名が利用されている。 ・総合事業とあわせて制度自体の見直しや検討が必要である。	軽度生活援助事業利用件数(件)	計画値 実績値	48 13	12 10	12	12
		(2)外出支援サービス	概ね65歳以上であって下肢が不自由な方で、一般の交通機関を利用することが困難な高齢者等を対象として、居宅から医療機関等までの送迎を行う。 ●委託先:京丹波町社会福祉協議会、クローバー・サービス、まごころサービスあい愛、さわやかライフ、京都タクシー	和知地域におけるデマンド型タクシーの実証実験や、地域における送迎ボランティアの送迎により、外出支援事業所の負担軽減が図れるが、今後、送迎コンテンツの拡充により、福祉有償運送の送迎対象が、町外への送迎のみになることが危惧される。	外出支援サービス利用件数(人)	計画値 実績値	11,000 8,819	9,000 8,282	9,000	9,000
		(3)訪問理美容サービス	概ね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯、これに準ずる世帯に属する身体障害者で理美容院に出向くことが困難な方を対象として、訪問による理美容を行う。 ●委託先:京丹波町社会福祉協議会	登録者数7名。常時6名が2～3ヶ月に1回の頻度で利用されている。	訪問理美容サービス利用件数(件)	計画値 実績値	24 26	42 18	42	42
		(4)食の自立支援サービス	概ね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯、これに準ずる世帯に属する身体障害者で、調理が困難な方を対象として、夕食を提供するとともに、安否確認、服薬の声かけを行っている。 ●委託先:京丹波町社会福祉協議会、丹波高原荘、山彦会	・年々利用者数及び利用食数は増加傾向である。 ・社協デイサービス事業の廃止に伴い、廃止後の委託継続が困難となる可能性がある。特に瑞穂、和知地域の配食事業の継続について検討が必要。 ・今後、定期的に事業所との協議の場を設け、事業者同士の情報交換も行っていきたい。	食の自立支援サービス利用件数(件)	計画値 実績値	30,000 29,795	27,000 30,394	27,000	27,000
		(5)緊急通報体制等整備事業	65歳以上の独居高齢者等の世帯に対して、緊急発信電話装置を設置し、緊急時に近隣協力者へ通報できる体制を構築することで、独居高齢者本人や家族の不安軽減を図る。	・設置から時間が経過している場合は、通報先の見直しも必要である。 ・制度の周知等も行い、緊急時の通報体制を構築する。	新規設置数(件)	計画値 実績値	5 2	5 4	5	5
		(6)敬老祝賀事業	町内に居住する88歳、新100歳の方に対し祝金及び祝品を贈呈することで、長寿を祝福し敬老の意を表すとともに高齢者の福祉増進を図る。	町長や職員の訪問による贈呈を喜んでいただけた。	敬老祝賀事業対象人数(人)	計画値 実績値	160 141	150 126	150	150
		(7)老人保護措置事業	心身の状態や経済的な問題等により、在宅生活が困難な高齢者に係る養護老人ホームへの入所措置。	町外の養護老人ホームへの入所措置者1名。当該者について入所委託を継続し、対象者の安定した生活を確保する必要がある。	対象人数(人)	計画値 実績値	1 1	1 1	1	1

基本目標	基本施策	主要施策	令和6年度		評価指標		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
			主な取組内容	評価や課題・改善策等							
3 安心して暮らせるまちづくり～高齢者福祉の充実～ 【計画書P58～P64】	2 認知症施策の推進	(1)認知症に対する正しい知識の普及推進	地域のサロンリーダーを中心に、認知症についての正しい知識を習得し、理解を深めてもらうための講座を開催。	講座受講者の地域活動における課題を把握、明確化し、今後の活動内容を検討していく。	認知症サポーター養成講座(回)	計画値	10	5	5	5	
						実績値	2	1			
		(2)認知症の予防と早期相談体制の整備	生活支援コーディネーター2名の認知症地域支援推進員養成講座の受講により、認知症地域支援推進員が6名態勢となった。	今後、チームオレンジ、地域のサロン、認知症の人と家族の交流会等において、認知症の方の居場所作りを進めていく。	認知症地域支援推進員の配置(人)	計画値	200	100	100	100	
						実績値	28	37			
		(3)認知症本人や家族への支援	・認知症初期の方等への相談支援。 ・認知症の人と家族の交流会、勉強会の開催。	今後も相談支援業務を継続し、認知症の方とその家族の相談場所、居場所作りのため交流会を定期開催していく。	認知症初期集中支援チーム設置	計画値	3	3	3	3	
						実績値	4	6			
		(4)認知症の方の安心や安全の確保	・地域ケア会議等で事業の案内、該当と思われる方への事前登録、QRコード付きシール等の利用案内。 ・事前登録者については、地域ケア会議等で情報共有し、状況に応じた地域での見守り、早期発見の協力体制を構築。	・行方不明時、即座に捜索活動が開始できるよう、特に警察署、消防署とのネットワークを強化していく。 ・家族が躊躇せず即相談する意識をもってもらうように周知徹底していく。	徘徊SOSネットワーク登録人数(人)	計画値	1	1	1	1	
						実績値	1	1			
		3 高齢者の人権尊重と権利擁護の推進	ア 福祉サービス利用援助事業(地域福祉権利擁護事業)	・京都府社会福祉協議会からの受託により、京丹波町社会福祉協議会が事業を実施。 ・地域ケア会議等の機会やネットワークのなかで、支援者の把握に努め、関係する機関と情報共有・検討し支援につなげる。	一人暮らしや認知症高齢者、障害者がいる世帯等、複合的な問題のあるケースが増えており、重層的に支援する体制が必要である。	徘徊SOSネットワーク協力団体数(団体)	計画値	15	12	12	12
							実績値	15	16		
							計画値	60	60	60	60
							実績値	63	63		
	(1)権利擁護に関する取組の充実	イ 成年後見制度利用支援事業	総合相談の中で事例を把握し、成年後見支援センター運営委員やオブザーバーに助言を仰ぎながら、ケースに応じて成年後見制度や福祉サービス利用援助事業の利用を関係職で検討し、支援につなげる。	京丹波町成年後見支援センターを設置したが、担当者は相談を重ねながら申立支援等のスキルを学んでおり、成年後見利用支援が必要になっても判断や対応に時間を要する。	成年後見制度利用支援事業(件)	計画値	1	1	1	1	
						実績値	1	0			
		(2)虐待防止への取組の推進	警察やケアマネジャー等からの虐待事例の通報について、事実確認後、コア会議の開催により関係者で情報共有等を図り、ケアプランの見直しやサービス調整を行うなど、介護者の負担軽減も含め、早期解決に努める。	支援を行っていく各種機関のネットワークの構築が必要である。	権利擁護相談件数(人)	計画値		30	30	30	
						実績値		15			

基本目標	基本施策	主要施策	令和6年度		評価指標	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
			主な取組内容	評価や課題・改善策等					
3 安心して暮らせるまちづくり～高齢者福祉の充実～ 【計画書P58～P64】	4 高齢者の住まいの確保	(1)養護老人ホーム	本町に該当施設は無く、整備予定も無いが、必要な方が適切に利用できるよう体制づくりに努める。	利用が必要な方に対し、適正な措置が図れるよう、事業者等との連携に努める。					
		(2)軽費老人ホーム(ケアハウス)	本町には、あんしんサポートハウス以外の施設は無いが、問い合わせ等があった際には情報提供に努める。	利用が必要な方が適切に利用できるよう、事業者等との連携に努める。					
		(3)高齢者あんしんサポートハウス	新たな整備予定は無いため、既存施設の適正な運営に対する支援及び利用を希望する方への情報提供に努める。	町内に2施設が整備されているが、令和7年5月の待機者は延べ12名となっており、昨年度より待機者が増加している。引き続き必要な方が適切に利用できるよう、事業者等との連携に努める。					
		(4)サービス付き高齢者向け住宅	本町に該当施設は無く整備予定も無いが、問い合わせ等には情報提供に努める。	利用が必要な方が適切に利用できるよう、京都府や事業者等との連携に努める。					
		(5)介護予防安心住まい推進事業	65歳以上で、要支援又は要介護の認定を受けていないが、認定の可能性が高い方で非課税世帯である方を対象に、住環境の整備を図る。	介護認定申請時に、住宅改修のみを希望する方に説明を行うなど、事業の利用促進を図っている。引き続き制度の周知に努める。	介護予防安心住まい推進事業対象件数(件)	計画値 4	4	4	4
	5 高齢者にやさしいまちづくりの推進	(1)ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	住宅改修費支給制度等の情報提供に努めるなど、高齢者等の環境整備を推進。	介護保険制度の冊子等を活用し、住宅改修費支給制度等の利用方法等の更なる周知を図る。					
		(2)災害時要援護者支援事業	新規対象者への登録勧奨や名簿の定期更新を実施。	・個別避難計画の策定について、引き続き協議を行う。 ・回答が無い方への対応について要検討。	災害時要援護者個別計画(件)	計画値 1,800	1,200	1,200	1,200
		(3)京丹波町「命のカプセル」事業	民生児童委員より、カプセル登録者の異動や変更等の町への報告や、最新情報への書き換えについて声かけを行う。	登録者が救急搬送された際、救急医療情報により迅速な対応ができた例があった。今後も継続して本事業に取り組んでいく。	「命のカプセル」配布数	計画値 1,230	1,200	1,200	1,200
		(4)情報発信とお知らせ機能の充実	・新規申請に係る相談時や65歳到達者に対する被保険者証送付時に小冊子を配布し、制度を啓発。 ・広報誌や、町ホームページ、京丹波あんしんアプリ等による情報提供。	パンフレット等を用いて、介護保険制度やサービス内容等の説明を引き続き行う。	資格取得時等の小冊子の送付数	計画値 200	190	190	190
		(5)感染症への備え	感染症発生時には、各事業所等との連携を図る。	感染症等の発生時には各事業所と連携を図り、状況の把握、各事業所の対応・対策の確認ができた。	新規認定者への結果通知時の制度チラシの送付数	計画値 200	250	250	250

基本目標	基本施策	主要施策	令和6年度		評価指標		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
			主な取組内容	評価や課題・改善策等						
4 介護サービスの充実と質の向上【計画書P65～P67】	1 介護サービス等の充実	(1)ケアマネジメントの充実	自立支援型地域ケア会議(月1回)において、ケアマネジャーから要介護2までの「京丹波町あるある事例」を提供してもらい、毎回2事例について検討。	事例検討の際に、多職種から様々な意見があり、ケアマネジャーの気付きや学びにつながっている。	個別事例検討数	計画値	24	24	24	24
		(2)居宅介護支援事業者への支援	自立支援型地域ケア会議(月1回)において、ケアマネジャーから要介護2までの「京丹波町あるある事例」を提供してもらい、毎回2事例について検討。	事例検討の際に、多職種から様々な意見があり、ケアマネジャーの気付きや学びにつながっている。		実績値	24			
		(3)介護サービス事業者への指導・監督	実地指導の実績なし。	制度の複雑化とともに、事業所にとって有益な指導が求められており、より一層、京都府との連携や担当職員のスキルアップを図ることが重要。	地域密着型サービス提供事業者等への指導・監督の実施(実施事業所数)	計画値	3	3	3	3
	2 介護保険制度の適正・円滑な運営	(1)制度の普及啓発等	・65歳到達者への小冊子送付による制度案内実施。 ・広報誌、町ホームページ、京丹波あんしんアプリ等による迅速な情報提供。	情報提供後は、問い合わせ等もあり、一定の周知は図られている。		実績値	0	0		
		(2)介護給付費の適正化	・要介護認定調査の内容について、訪問又は書面等の点検。 ・「介護給付費等適正化支援システム」を活用しケアプランの確認検証。 ・住宅改修の事前、事後に訪問や書類点検。 ・縦覧点検・医療情報との突合は、国保連合会へ委託し継続的に実施。	認定調査票や住宅改修の点検については、全件点検を行うことができたが、要介護認定者のケアプラン点検については、職員のマンパワー不足や、専門的知識を有する者がなく、点検を行うことが難しい。	認定調査票の点検件数(件)	計画値	850	750	750	750
		(3)制度改正に関する情報の提供等	主に厚生労働省老健局老人保健課発出の「介護保険最新情報」について、事業所等に関連する情報を必要に応じメール等にて情報提供。	介護保険最新情報については、必要に応じ事業所等にメール等にて情報提供を行った。今後も適切かつ速やかな情報提供に努める。		実績値	876	819		
	3 低所得者対策		・所得段階の第3段階該当者までの保険料負担軽減措置を年度を通じて適用。 ・パンフレット等の配布による、施設等利用者の食費等の負担軽減に制度等の周知。	引き続き低所得者に対し軽減制度周知に努める。	ケアプランの点検件数(件)	計画値	50	40	40	40
	4 人材の確保及び資質の向上	(1)介護人材の確保対策支援事業	・「福祉人材確保対策事業助成金交付事業」による助成。 介護福祉士資格取得に係る受験料等の助成 16件 介護職員募集経費、人材確保経費の助成 3件 ・京丹波町介護福祉士育成修学資金貸与制度の活用 1件 ・府社協と連携した福祉職場就職フェア等の開催及び広報	・法人向けの「福祉人材確保対策事業」に係る効果の見極めが必要である。 ・「介護福祉士育成修学資金貸与制度」の活用促進に向けた制度の周知に努める。 ・町内5事業所が開催した、福祉職場就職フェアを開催した。		実績値	37	19		
		(2)介護サービス相談員派遣事業	感染症予防のため、全て中止。	今後の活動の在り方について検討が必要である。	京丹波町介護福祉士育成修学資金貸付事業の活用(件)	計画値	3	2	2	2
						実績値	0	1		